

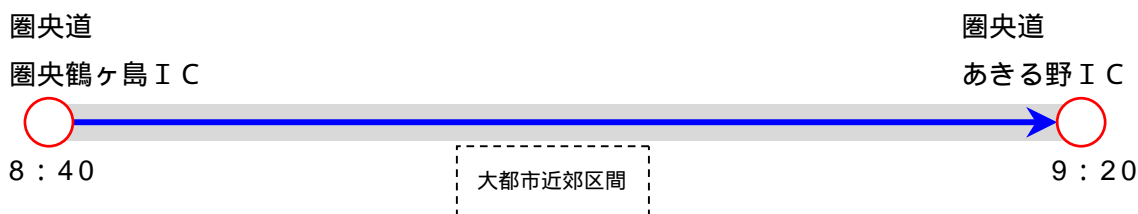
ご注意いただきたい走行例（料金は全て普通車の場合）

通勤割引時間帯の走行

通勤割引は、大都市近郊区間 [中央道・高井戸 I C ~ 八王子 I C (本線料金所)、圏央道・八王子 J C T ~ 鶴ヶ島 J C T、関越道・練馬 I C ~ 東松山 I C など] は割引の対象外です。

大都市近郊区間を含む走行の場合は、大都市近郊区間以外の区間のみ通勤割引が適用されるため、割引率は 50% にはなりません。

(走行例)



大都市近郊区間のみの走行になりますので、通勤割引の適用はありません。

走行例	圏央鶴ヶ島 ~ あきる野
金額	(通常料金) 1,150 円 【 割引の適用はありません 】
距離	28.3km

(走行例)



圏央道 (八王子 J C T ~ 鶴ヶ島 J C T) 及び関越道 (鶴ヶ島 J C T ~ 東松山 I C) は、大都市近郊区間で通勤割引の対象外です。中央道 (八王子 I C ~ 八王子 J C T) 及び関越道 (東松山 I C ~ 本庄児玉 I C) の料金相当分のみが通勤割引の対象となります。

走行例	本庄児玉 ~ 八王子
金額	(通常料金) 3,200 円 (通勤割引料金) 2,600 円
距離	92.1km

通常料金は中央道・関越道 (1,550 円) と圏央道 (1,650 円) の合計となります。通勤割引については、大都市近郊区間以外の中央道 (八王子 I C ~ 八王子 J C T) ・関越道 (東松山 ~ 本庄児玉) の料金 (1,200 円) に適用がされるため、割引率は 50% とはなりません。